



平成22年11月

■鳥取県赤十字血液センターは、日本赤十字社の血液事業に係る基本方針に則り、安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律及び薬事法等の関係法令を遵守し、採血事業者及び医薬品販売業者としての責務である血液製剤の安全性の確保、向上及び安定供給の確保等を図るよう事業運営に努める。

- 

- [illegible]

血液機関に見合った血液製剤の安定的な供給を図るため、国や地方公共団体との連携のもとに血液推進団体の増設と協力体制の構築、年間を通じて血液量の安定的な確保に努める。

② 血液の調製・加工の効率化を図る。③ 輸血の適正化を図る。

④ 血液の輸送と安定的に確保するための100mL血液成分献血の推進強化を図る。⑤ 血液センター

⑥ 血液の調製・加工の効率化を図る。⑦ 輸血の適正化を図る。

⑧ 血液の輸送と安定的に確保するための100mL血液成分献血の推進強化を図る。⑨ 血液センター

⑩ 血液の調製・加工の効率化を図る。⑪ 輸血の適正化を図る。

⑫ 血液の輸送と安定的に確保するための100mL血液成分献血の推進強化を図る。⑬ 血液センター

⑭ 血液の調製・加工の効率化を図る。⑮ 輸血の適正化を図る。

⑯ 血液の輸送と安定的に確保するための100mL血液成分献血の推進強化を図る。⑰ 血液センター

⑱ 血液の調製・加工の効率化を図る。⑲ 輸血の適正化を図る。

⑳ 血液の輸送と安定的に確保するための100mL血液成分献血の推進強化を図る。㉑ 血液センター

㉒ 血液の調製・加工の効率化を図る。㉓ 輸血の適正化を図る。

㉔ 血液の輸送と安定的に確保するための100mL血液成分献血の推進強化を図る。㉕ 血液センター

㉖ 血液の調製・加工の効率化を図る。㉗ 輸血の適正化を図る。

㉘ 血液の輸送と安定的に確保するための100mL血液成分献血の推進強化を図る。㉙ 血液センター

㉚ 血液の調製・加工の効率化を図る。㉛ 輸血の適正化を図る。

㉜ 血液の輸送と安定的に確保するための100mL血液成分献血の推進強化を図る。㉝ 血液センター

㉞ 血液の調製・加工の効率化を図る。㉟ 輸血の適正化を図る。

㊱ 血液の輸送と安定的に確保するための100mL血液成分献血の推進強化を図る。㊲ 血液センター

㊳ 血液の調製・加工の効率化を図る。㊴ 輸血の適正化を図る。

㊵ 血液の輸送と安定的に確保するための100mL血液成分献血の推進強化を図る。㊶ 血液センター

㊷ 血液の調製・加工の効率化を図る。㊸ 輸血の適正化を図る。

㊹ 血液の輸送と安定的に確保するための100mL血液成分献血の推進強化を図る。㊺ 血液センター

㊻ 血液の調製・加工の効率化を図る。㊼ 輸血の適正化を図る。

㊽ 血液の輸送と安定的に確保するための100mL血液成分献血の推進強化を図る。㊾ 血液センター

㊿ 血液の調製・加工の効率化を図る。㊿ 輸血の適正化を図る。

- 安全で安定的な血液の確保
- 400mL献血の向上。
- 固定施設の拡大。
- 若年層献血者層の拡大。